

法人名		※ 処理 事項	整 理 番 号	事務所	区 分	管 理 番 号	申告区分
		法人番号					
		事 年	業 度	令和 令和	年 年	月 月	日から 日まで

資 本 金 等 の 額 に 関 す る 計 算 書

1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人										
資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉓、㉕若しくは㉗	①	兆	十億	百万	千	円	収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③		人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③／④	②						期末の総従業員数	④		
特 定 内 国 法 人 又 は 非 課 税 事 業 を 併 せ て 行 う 法 人										
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤	兆	十億	百万	千	円	特定内国法人			
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥						特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑤-同表⑩)／同表⑤	⑬		%
差引	⑦						非課税事業を併せて行う法人			
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑪／同表⑤) 又は (⑦×別表5の2の2⑫／同表⑫)	⑧						国内における非課税事業に係る期末の従業 者数	⑭		人
再差引	⑨						国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	⑮		
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭／⑮	⑩									
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪									
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫									

2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係						法附則第9条第1項関係							
資本金等の額 別表5の2下表3㉔	⑬	兆	十億	百万	千	円	資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑭	兆	十億	百万	千	円
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑮						法附則第9条第1項に係る額 ⑭×2	⑮					
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑯						法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係						
仮計 ⑬+⑮-⑯	⑰						月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は (⑰-⑱)	⑲	兆	十億	百万	千	円
資本金の額 別表5の2下表1㉔	⑰						課税標準の特例に係る控除割合	⑳				—	
資本準備金の額	㉑						未収金の帳簿価額	㉒					円
仮計 ⑰+㉑	㉒						総資産価額	㉓					
⑰と㉒のいずれか大きい額	㉓						課税標準の特例に係る控除額 (㉒×㉓)又は (㉒×㉔／㉕)	㉔	兆	十億	百万	千	円
						法附則第9条第23項関係							
						資本金等の額 別表5の2下表3㉔又は㉓	㉕	兆	十億	百万	千	円	
						政府の出資の金額	㉖						
						法附則第9条第23項に係る額 ㉕-㉖	㉗						

3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	㉘	兆	十億	百万	千	円	外国における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㉙		人
外国の事業に係る控除額 ㉘×㉙／㉚	㉙						期末の総従業員数	㉚		
差引	㉛						非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人			
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉛×㉜／㉝	㉜						国内における非課税事業又は収入金額課税 事業に係る期末の従業員数	㉜		人
控除額計 ㉙+㉜	㉝						国内における事務所又は事業所の期末の従業 者数	㉝		

第六号様式別表五の二の三（提出用）（用紙日本産業規格A4・ローズ色）（第五条関係）